



静岡県津波防災地域づくりに対する課題



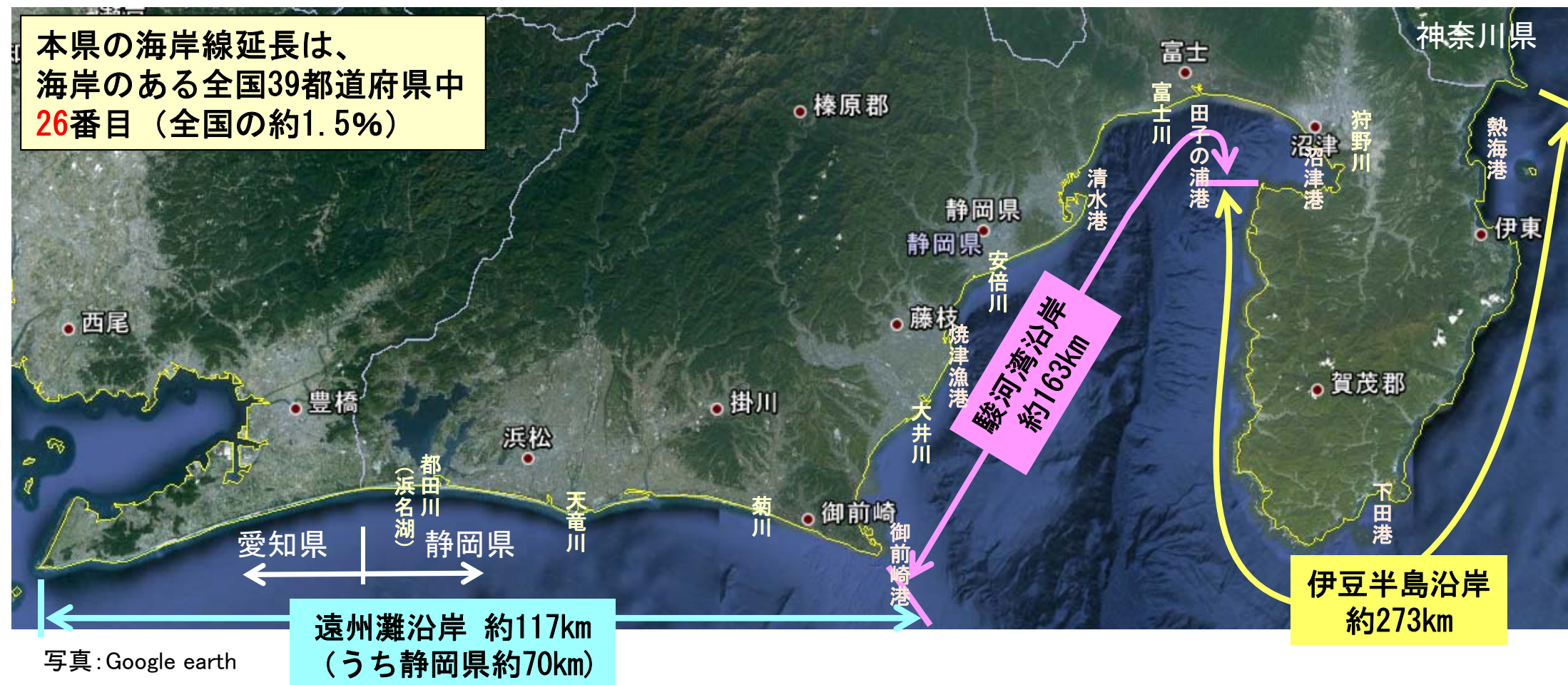
平成29年12月11日（月）

静岡県 交通基盤部 河川砂防局

静岡県海岸

静岡県の海岸は、全国に71区分ある沿岸のうち、伊豆半島沿岸、駿河湾沿岸、遠州灘沿岸（一部）の3沿岸により構成され、海岸延長は約506kmにおよぶ。

本県の海岸線延長は、海岸のある全国39都道府県中26番目（全国の約1.5%）



1 ハード対策

- レベル1津波に対応する防潮堤等の整備事業費の確保
- 津波防災に係る地域の合意形成
- レベル1を超える津波に対する防潮堤整備の要望への対応

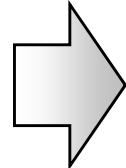
2 ソフト対策

- ハード対策と一体的なソフト対策の充実・強化
- 津波災害（特別）警戒区域の指定に対するインセンティブ
- 推進計画策定における理解促進

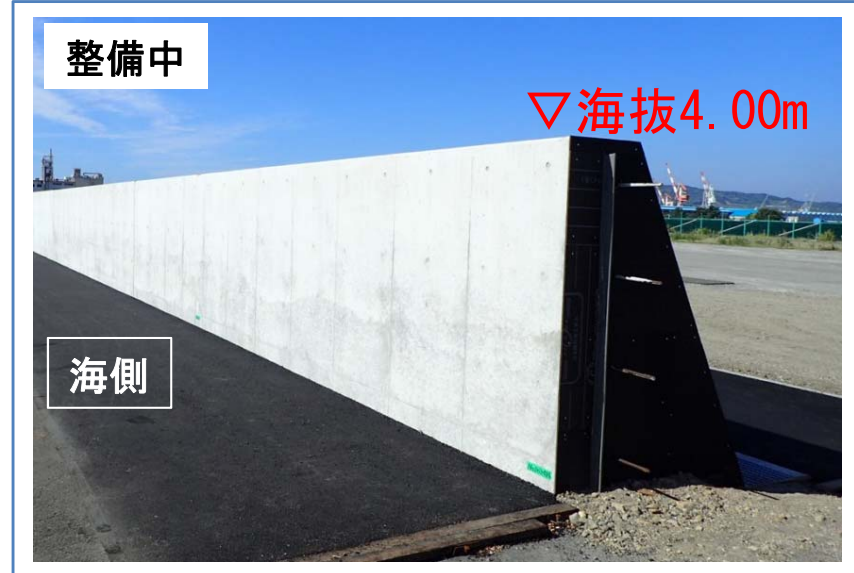
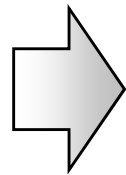
レベル1 津波に対応する防潮堤等の整備事業費の確保

静岡県では、「防災・安全社会資本整備交付金」等を活用して、レベル1 津波に対応する防潮堤等の整備を進めている。

静岡海岸（静岡市）



清水港海岸（静岡市）



レベル1津波に対応する防潮堤等の整備事業費の確保

レベル1津波に対して背後地を防護するためには、121.5kmの防潮堤整備が必要。（第4次地震被害想定策定時点）

東日本大震災前

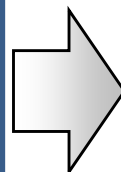
（想定東海地震）

昭和53年3月 静岡県地震被害想定
平成5年6月 第2次静岡県地震被害想定
平成13年5月 第3次静岡県地震被害想定

静岡県の海岸線延長505.6km

防護が必要 279.3km	保全対象無し 226.3km
------------------	-------------------

既設整備済 251.8km	要対策 27.5km
------------------	---------------



東日本大震災後

（駿河トラフ・南海トラフ沿い地震）

平成25年6月 第4次静岡県地震被害想定

静岡県の海岸線延長505.6km

防護が必要 290.8km	保全対象無し 214.8km
------------------	-------------------

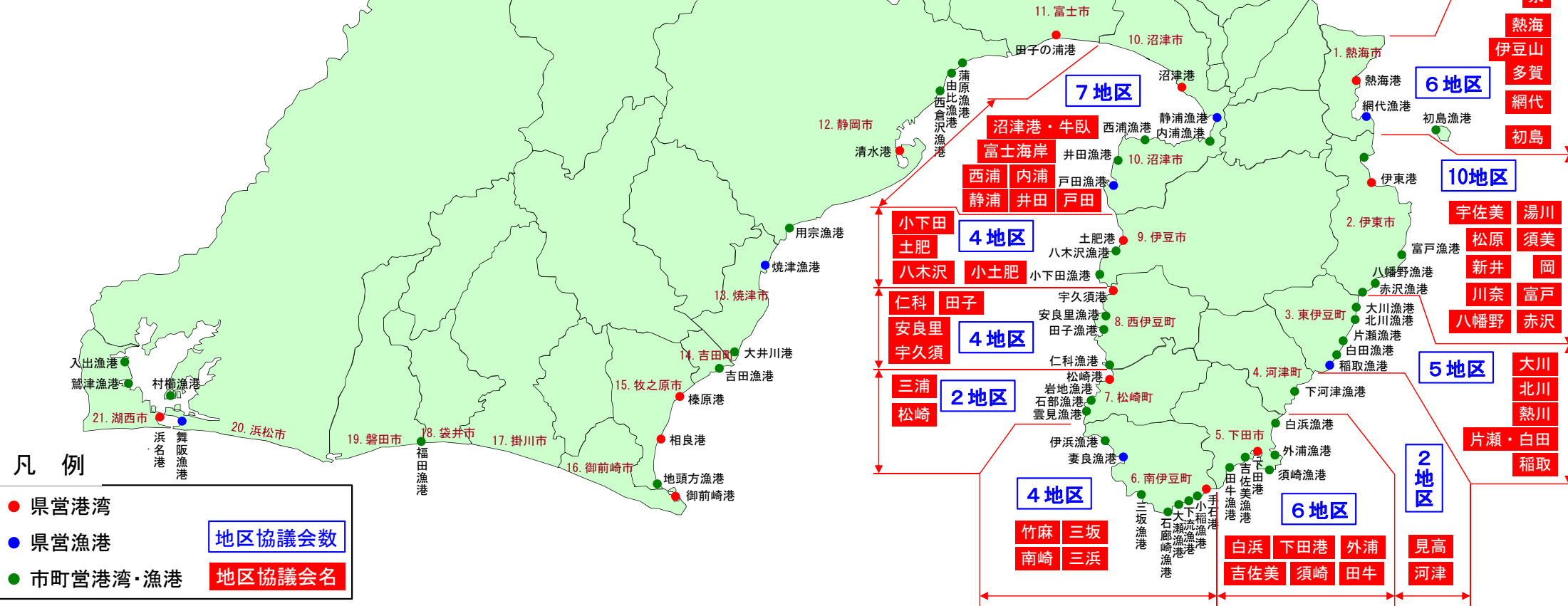
既設整備済 169.3km	要対策 121.5km
------------------	----------------

※平成25～28年度の防潮堤整備（嵩上げ）延長は0.28km

津波防災に係る地域の合意形成

県内の沿岸21市町全てに「検討会」を設置し、地域の実情に応じた津波防護のあり方を検討。特に、伊豆半島沿岸の地域では50地区で地区協議会を設置し、地域住民との協働による検討を進めている。

- 検討会の検討内容
- ・各市町が考える津波防災のあり方
 - ・地域資源の活用方法（防災林等）
 - ・整備手法（既存の公共事業の活用、財源の確保（住民、企業との連携））
 - ・整備スケジュール



津波防災に係る地域の合意形成

「地区協議会」は、町内会長や自主防災会長、観光等の関係者で構成され、観光や漁業といった地域ごとに異なる暮らしを踏まえ、将来のまちづくりと津波対策とを両立できるように話し合いを進めている。

沼津市西浦地区 (津波対策講演会)

伊豆市土肥地区 (ワークショップ)

西伊豆町田子地区 (ワークショップ)

松崎町松崎地区 (ワークショップ)

南伊豆町竹麻地区 (説明会)

下田市吉佐美地区 (ワークショップ)

河津町 (津波対策講演会)

熱海市網代地区 (ワークショップ)

伊東市八幡野地区 (ワークショップ)

東伊豆町北川地区 (説明会)

津波防災に係る地域の合意形成

地域の方々に、構造物の設置高さや海の見え方のイメージ等を分かり易く伝えるための様々な工夫をしているが、合意形成の加速化が課題となっている。



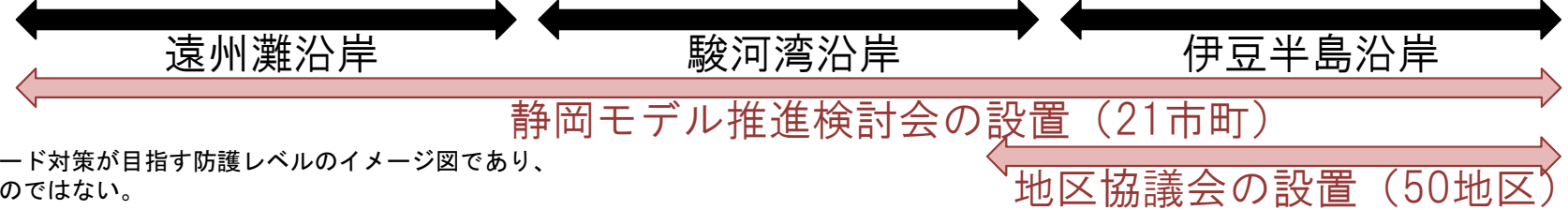
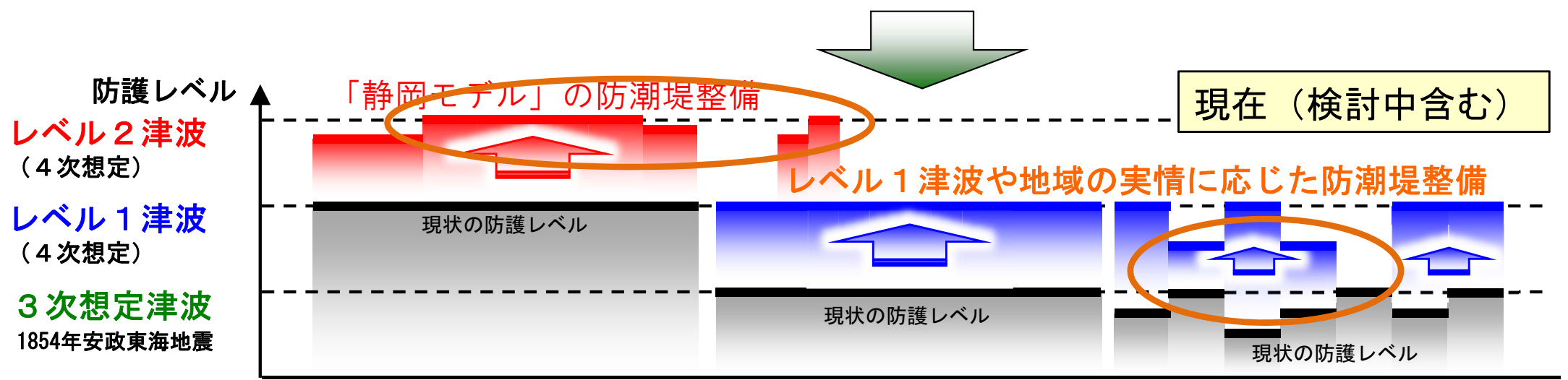
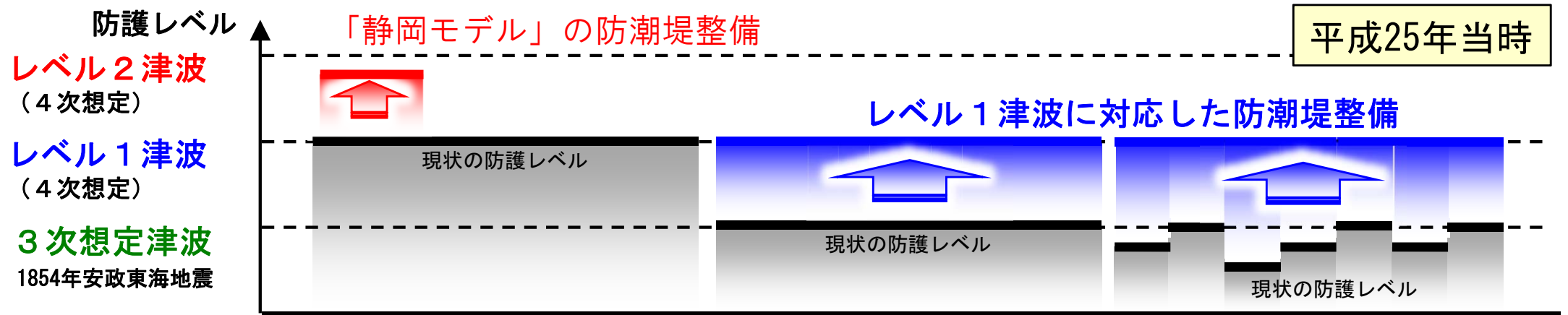
地区協議会の議論の方向	
整備をしない方向で議論が進んでいる	21地区 (12地区)
検討中	14地区
整備を実施する方向で議論が進んでいる	13地区 (2地区)
整備不要地区	2地区 (1地区)

※平成29年11月末時点

※ () 内は「津波対策の方針」をとりまとめ公表した地区数

津波防災に係る地域の合意形成

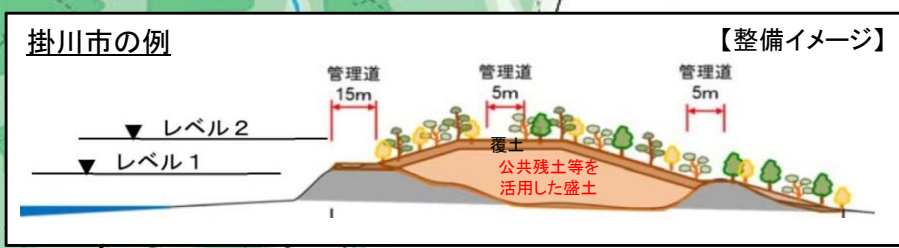
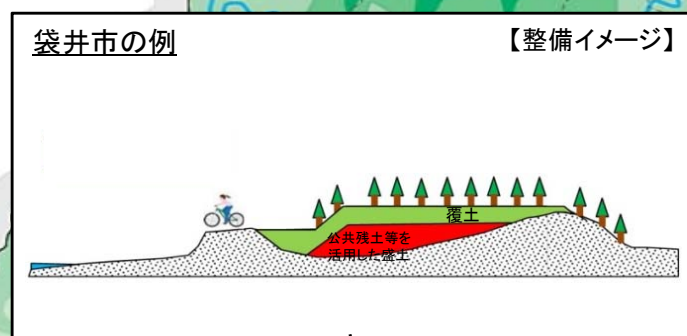
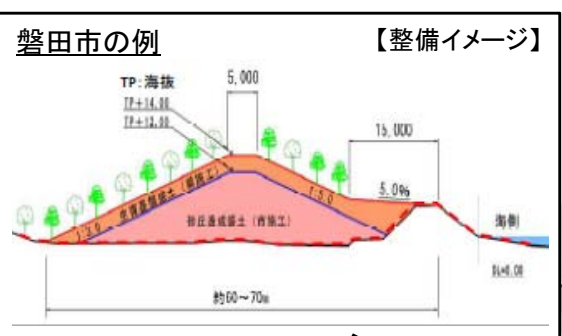
合意形成の結果、地域の実情に応じて、地域が求める防潮堤の防護レベルは様々になり始めている。



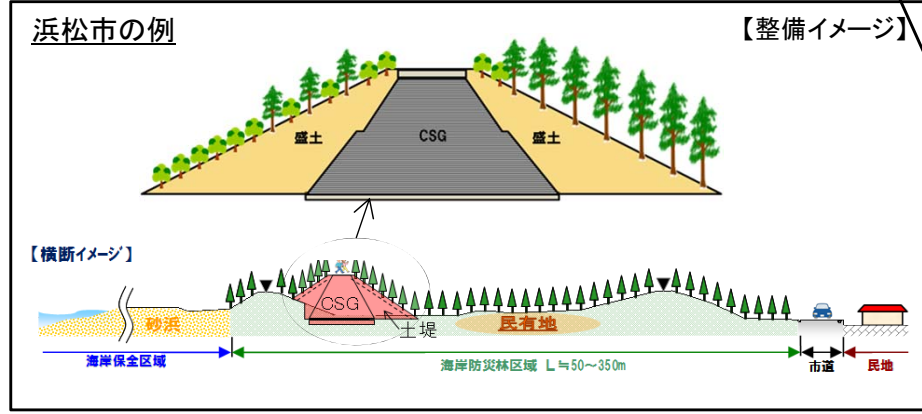
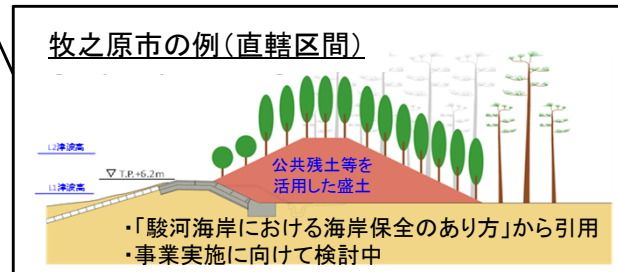
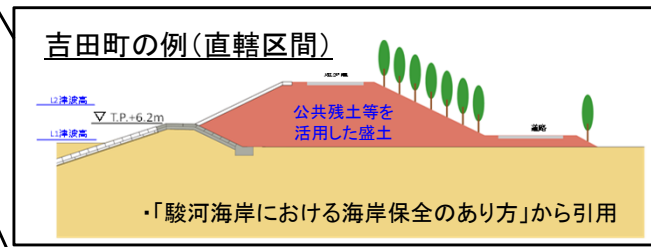
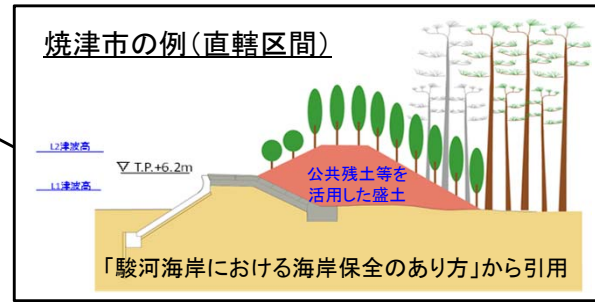
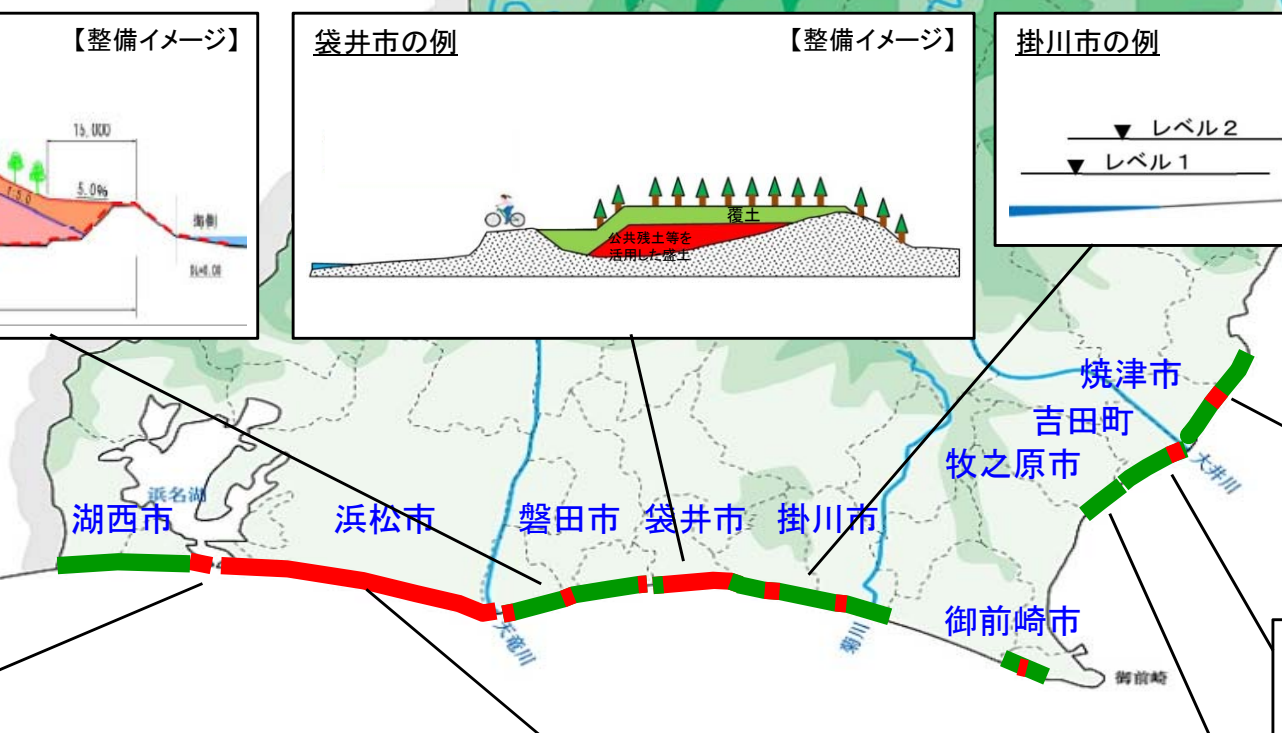
※本図は県内の各沿岸における、ハード対策が目指す防護レベルのイメージ図であり、現地の防護レベルを正確に示すものではない。

レベル1を超える津波に対する防潮堤整備の要望への対応 ¹⁰

低平地に人口・資産が集中して、広範囲に甚大な被害が想定される特性を踏まえ、レベル1を超える津波への対応として、条件が整った地域において、既存の防災林の嵩上げ等による「静岡モデル防潮堤」の整備を推進している。



— 施工中・済
— 未施工
 平成28年度末時点



レベル1を超える津波に対する防潮堤整備の要望への対応¹¹

各市町が進めている静岡モデル防潮堤整備に対して、国・県は、既存事業との連携や盛土材の提供等の支援を行っているが、財政的な支援への根強い要望がある。

袋井幸浦の丘プロジェクト

枯損した海岸防災林において袋井市が盛土した上に県が防災林を再生する連携事業



掛川潮騒の森

枯損した海岸防災林において掛川市が盛土した上に県が防災林を再生する連携事業



焼津市潮風グリーンウォーク

直轄海岸の防潮堤の“粘り強い化”の背後に焼津市が“緑の防潮堤”を整備



磐田市静岡モデル

磐田市が公園区域内で“緑の防潮堤”を整備



※ 現在の国の財政支援制度：レベル2津波が乗り越えない高さで延長が概ね500m以内の津波防護施設に限られている（事例なし）

伊豆半島沿岸の市町では、観光や漁業への影響等により、レベル1を下回る高さでの防潮堤整備や、整備を望まない地区もある。

熱海市5地区の津波対策の方針の概要

■ハード対策

平成29年10月19日公表

地区	レベル1津波必要堤防高	対策内容
泉・伊豆山	T. P. +7.0m	・レベル1津波では民家等の浸水が想定されていないため、 新たな施設整備は行わない
熱海	T. P. +7.0m	・サンビーチ～マリンスパはT. P. +6.6mで 防潮堤嵩上げ又は胸壁・陸閘の新設 ・和田浜南地区は 新たな施設整備は行わない ・糸川・初川・熱海和田川に水門等の津波対策施設を整備(T. P. +6.6m)
多賀	上多賀～小山 T. P. +7.0m (一部9.0m) 和田木 T. P. +6.0m	・上多賀地区～中野地区間はT. P. +6.0m、小山地区はT. P. +7.0mで 護岸かさ上げ又は胸壁・陸閘の新設 ・和田木地区は 新たな施設整備は行わない (隣接する網代地区との調整により変更の可能性がある) ・上多賀大川・熱海宮川・熱海沖川・鍛冶川に 水門等の津波対策施設を整備 (T. P. +6.0m)
初島	T. P. +7.0m	・海岸の景観や利用等に配慮し、 護岸等の新設や施設高のかさ上げを伴う整備は行わない (護岸波返しや開口部の陸閘整備は実施)

伊東市10地区の津波対策の方針の概要

■ハード対策

平成29年11月8日公表

地区	レベル1津波必要堤防高	対策内容
宇佐美	T. P. +9.0m (一部12.0m)	・ 防潮堤等のかさ上げは当面行わない ・効果を検証したうえで、烏川・伊東仲川・伊東宮川に水門等の津波対策施設を整備(現況海岸護岸高=T. P. +5.0m程度)
伊東港海岸 5地区 (湯川・松原・玖須美・新井・岡)	T. P. +7.5m	・ 防潮堤等のかさ上げは当面行わない
川奈	T. P. +5.5m、6.5m	・ 防潮堤等のかさ上げは当面行わない
富戸	T. P. +6.5m、8.0m	・ 防潮堤等のかさ上げは当面行わない
八幡野	T. P. +6.5m	・ 防潮堤等のかさ上げは当面行わない
赤沢	T. P. +6.5m	・ 防潮堤等のかさ上げは当面行わない ・赤沢護岸の波返し開口部改良、耐久性診断



熱海市における津波対策の方針
記者発表

平成29年10月19日
熱海市長と熱海土木事務所長
による熱海市5地区における
「津波対策の方針」記者発表
の状況



熱海市の5地区の
「津波対策の方針」



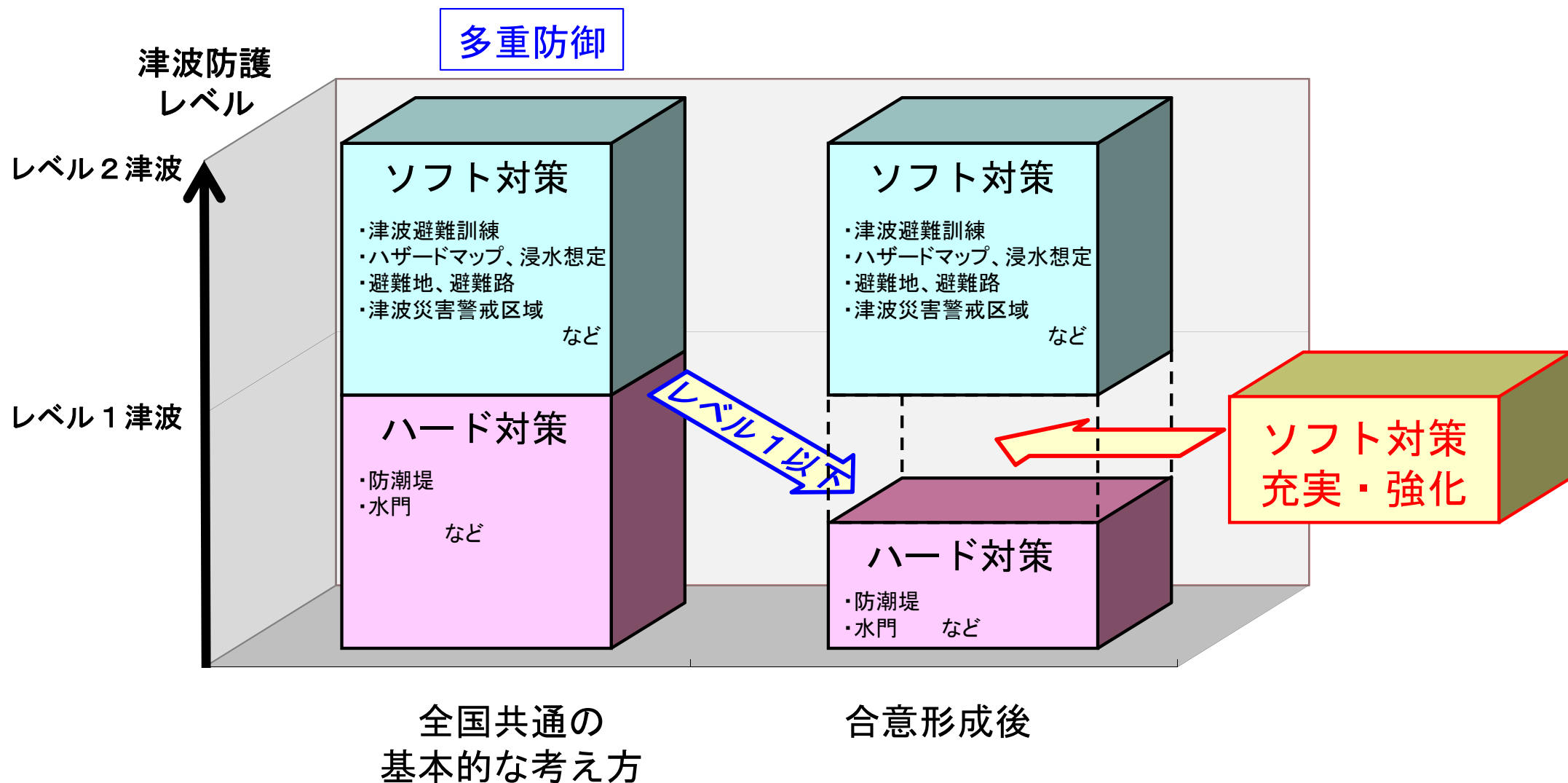
伊東市の10地区の
「津波対策の方針」



伊東市宇佐美地区
第3回地区協議会ワー
クショップの開催状況

ハード対策と一体的なソフト対策の充実・強化

レベル1を下回る高さでの防潮堤整備や、整備を望まない地区においては、ソフト対策を充実・強化させて、津波防護レベルを確保する必要がある。

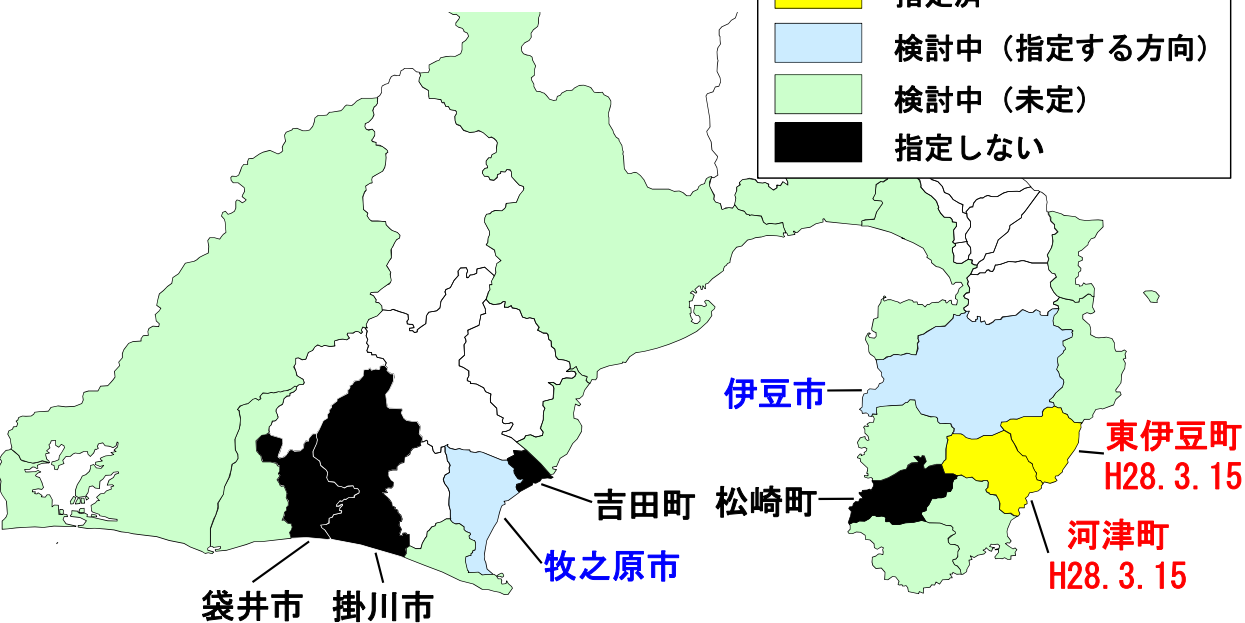
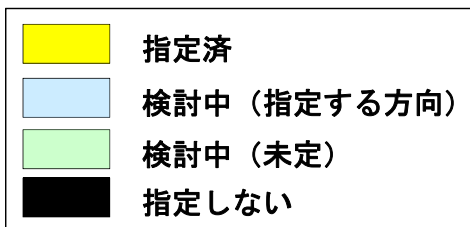


津波災害（特別）警戒区域の指定に対するインセンティブ¹⁴

沿岸21市町の約半数は、区域指定に対し、負のイメージ、メリット無しなどを理由として消極的であることから、区域指定に伴うインセンティブの導入等を検討する必要がある。

静岡県内の津波災害警戒区域の指定状況

(平成29年11月現在)



伊豆市の取組

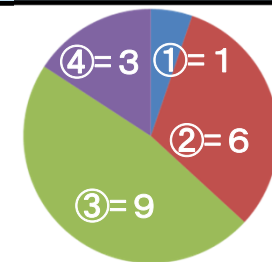
伊豆市では、津波浸水想定区域内の住民が津波から「逃げる」ことができるように、警戒避難体制を強化する区域となる「津波災害警戒区域」の指定の取組を丁寧に進めている。



伊豆市「海と共に生きる」観光防災まちづくりをみんなで考える会(市民集会)の開催状況(平成28年6月7日)

県内一斉の指定に対する市町の意向

- ① 県内一斉に指定すべき = 1
- ② 県内一斉であれば指定はやむを得ない = 6
- ③ 県内一斉であっても指定は見送る。市町毎の判断でよい。 = 9
- ④ その他 = 3



【③と回答した理由】

- ◆住民に対するメリットが少ないためです。
- ◆基礎自治体の判断を尊重でよい
- ◆警戒区域を指定した際のメリットが無く、地域住民の混乱を招くだけになってしまうため
- ◆人口流出や企業撤退を引き起こす可能性があるため。
- ◆指定の必要性がないため
- ◆区域指定のメリットが見いだせないから。
- ◆各市町状況や対策が違うため
- ◆防潮堤整備の効果の知見を待って指定を検討することから
- ◆浸水想定区域内の市民にも十分に津波のリスクが周知されている

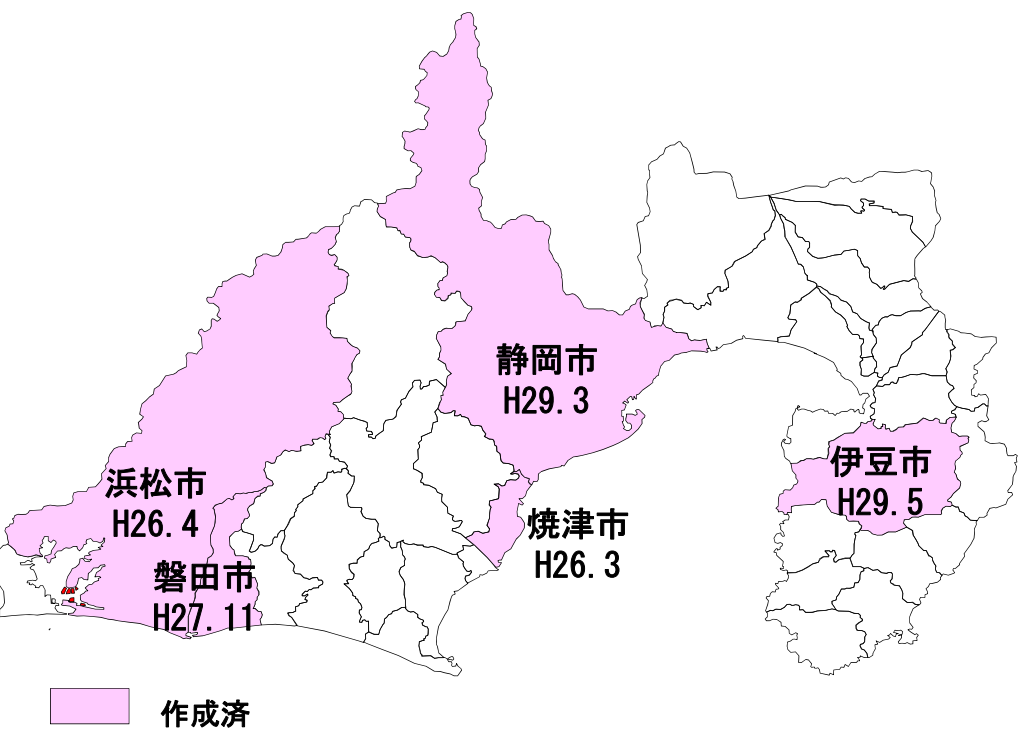
【④その他（具体的な指定の考え方）】

- ◆地域によって実情が異なるため一斉の指定については慎重に考える必要がある

推進計画策定における理解促進

沿岸21市町のうち、5市町が「総合的な津波対策を計画的に進めるため」や「行政と住民とが連携・協力するため」等の理由から推進計画を作成している。

静岡県内の推進計画の作成状況
(平成29年11月現在)



推進計画を作成または検討しない理由

- ・作成のメリットが分からない
- ・魅力を感じない

必要な支援

- ・財政
- ・知識・ノウハウ
- ・専門家派遣 等

推進計画の策定

一丸となった津波防災地域づくりの推進

優先的に進めてきた防災・減災対策のみならず、広報や人材育成・確保など『安全・安心で魅力ある地域づくり』に資する施策について幅広く取り組んでいる。

